

平成28年10月定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成28年10月26日(水)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場庁舎4階A会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後2時55分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一教育長職務代理者 杉本葉子委員
二宮朗子委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

小田隆課長 遠藤洋一課長補佐 渋谷昌宏学校教育係長 藤森広一郎指導主事
宮根正行施設管理係長

5 会議録の確認

(1) 8月教育委員会定例会会議録の確認

安藤教育長職務代理者：その他事項(1)の鍵和田係長：「県西地域の教育委員会会議の周知方法、会議録について」の資料に基づき説明の部分は必要ないのではないか。

遠藤課長補佐：ご意見のとおりです。カッコ1の標題のとおりです。

安藤教育長職務代理者：5ページ15行目その他事項(4)の「先導的な取組を国が財政支援を」となっているが、「先導的な取組に対して国が財政支援を」ではないか。

遠藤課長補佐：ご意見のとおりです。4ページ9行目その他事項(2)の「状況を聞き取りして、来年度予算査定の中で検討する。」を「状況を聞き取りして、検討する。」に訂正をお願いします。

教育長：4ページ下から8行目その他事項(3)「交流時間」を「交流授業」に訂正をお願いします。

吉田教育長：他になれば、会議録を承認するということでよろしいか。

委員：全員了承

(2) 9月教育委員会定例会会議録の確認

安藤教育長職務代理者：2ページ下から8行目その他事項(3)「藤森指導主事：「平成28年度全国学力・学習松田町体育協会だより」の資料に基づき説明」は必要ないのではないか。

遠藤課長補佐：ご意見のとおりです。

吉田教育長：他になれば、会議録を承認するということでよろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

吉田教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第16号 松田町教育委員会表彰について

渋谷学校教育係長：「松田町教育委員会表彰規則」に基づき説明

被表彰者については、学校教育及び社会教育の振興と発展に貢献された方々に、松田町教育委員会表彰規則に基づき表彰を行うため、提案するもので同規則第4条第1項により教育委員会の選考・決定を求めるものである。同規則第2条第1項第2号該当者については、社会教育委員として活動された方3名、青少年指導員として活動された方2名、計5名であり、同条同項第3号該当者については、松田キャッスルズ指導者として指導された方、3名である。また同条同項第4号該当者については、松田町立幼稚園、小中学校の学校環境改善員として学校等の整備の改善に尽力された方1名であり、いずれも松田町教育委員会表彰細則第1条に規定する表彰基準を満たした者で、細則に基づき内申書の提出があった者である。

安藤教育長職務代理者：同規則第2条第1項第4号該当者はボランティアか。

渋谷学校教育係長：ボランティアです。

安藤教育長職務代理者：町の表彰審査会から、教育委員会表彰の役割（表彰基準や、表彰年数を下げたり）などの調整をしている。

小田教育課長：基本的には、町の表彰に基準（在籍年数など）が満たない方を、教育委員会表彰で対象となるよう配慮している考え方もひとつにある。

安藤教育長職務代理者：教育委員会なので、色々なスポーツ大会（たとえば県大会や郡大会、関東大会くらい）に出た方も、町民であれば表彰してもよいのでは。

吉田教育長：関東大会出場であれば表彰の対象になるかもしれないが、県大会出場くらいでは表彰の対象にはならないのではないかと。

安藤教育長職務代理者：教育委員会表彰も基準を緩和するようにはいかないかもしれないが、多くの方を表彰したらよいと思う。

吉田教育長：表彰の規定については、今後、検討していったらよいと思う。他になければ議案第16号については、承認するという事によろしいかと。

委員：全員了承

8 その他事項

(1) 町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について

遠藤課長補佐：「松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方町民説明会での意見・要望書」に基づき説明。

遠藤課長補佐：9月17日18日に4回にわたって幼稚園・小・中学校の適正規模・配置のあり方について町民説明会を開催した。

教育委員会の提言により、9月30日を目途に町の方向性を示す予定をしていたが、松田町議会議長から意見があった。その内容は9月14日付けで提出があった意見書の「方向性の決定及びその時期については再考されたい」という項目に対して、具体的な時期を明確に示してもらいたいという問い合わせであった。その後10月12日の議会全員協議会で協議した結果、方向性の時期の決定については、平成29年3月末までの猶予をいただき、町の決定を延ばしてもらいたいといったご意見をいただいた。

また議会として、保護者の意見を聞きたいとの事で、10月29日、寄中屋内運動場において懇談会という形で保護者に意見を聞く機会を設けた。次のページは、教育長から寄小中学校へ通知をしたものですが、議会から保護者に配付していただきたいという依頼文書である。

教育委員会としての方向性を町に示して、町もその方向性で動いて、提言書のとおりだったが、ストップの状態である。また、11月号の広報に町の方向性の決定を掲載する予定だったが、それが延びてしまっている。

吉田教育長：事務局から報告のとおり、議会から保護者の意見を聞きたいとの事。決定時期が3月末ということもあり、町のその意見書を町としてどう扱うか、どの内容をどこまで待つかは具体的にはつかんでいない。動きを慎重にせざるを得ない状況である。

先だって、県西教育事務所長が来庁され、人事などにも関わってくるので、現在の状況はどこまで進捗しているのか、分かる範囲で教えてもらいたいとの事であった。

安藤教育長職務代理者：議会では、平成29年3月末までの猶予をいただきたいとの事だが、それを無視して12月末に決めるということか。

吉田教育長：どこまでを決定とするかわからないが、方向性については出しても良いのではないかと考えている。平成31年には寄中学校は閉校、松田中学校と寄中学校については、統合するという広報での表現になると思う。

安藤教育長職務代理者：それは、議会がPTAなどの意見を聞いても町や教育委員会の方向性は変わらないということか。

吉田教育長：おそらく、基本的な方向性は変わらない。統合について議会に諮るということはない。どこまでを広報で公表するかについては慎重にしなければならない。

吉田教育長：来年度の寄中学校1年生が3人しかいない。中学選択制にすると寄中学校1年生が0人なのか、1人でも入学するのか、まだ保護者に意向を聞いていない。すぐに聞く予定であったのだが、10月29日に保護者の意見を聞く機会があるので、結果を待つ対応となる。1年生が1人だと、2年生は5人しかいないので、1・2年生で複式学級になってしまう。

今までは全教科専任の先生を配置してくれていたが、それはもう叶わない可能性もある。

吉田教育長：他に意見がなければ、その他事項(1)については、承認するという事でよろしいか。

(2) 平成28年度全国学力学習状況調査結果について

藤森指導主事：「平成28年度全国学力学習状況調査結果」に基づき説明

前回提案した全国学力学習状況調査結果の広報の内容について、各学校の校長先生に確認していただいたが、訂正は特になかった。

吉田教育長：小学校、中学校のこれからの課題はあるか。

藤森指導主事：中学校では無回答率が高く(特に数学)、30%のものもある。そのあたりが課題。小学校はほぼ全国より上の成績、課題は特にこれと違ってないように感じる。

吉田教育長：ここ2・3年の結果を対比するような資料はあるか。

藤森指導主事：次回作ってもってくる。

吉田教育長：他になければ、その他事項(2)については、承認するという事でよろしいか。」

(3) 平成 28 年 10 月 1 日現在 児童・生徒・園児数等の報告について

渋谷係長：「平成 28 年 10 月 1 日現在児童・生徒・園児数等」の資料に基づき説明。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項 (3) については、確認を行ったということ
よろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 松田町教育委員会表彰について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

吉田教育長・安藤教育長職務代理者

(2) 今後の会議の予定

定例会 平成 28 年 11 月 28 日 (月) 午後 1 時 00 分 寄幼稚園多目的室

平成 28 年 11 月 28 日

会 議 録 署 名 人

委 員

委 員

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長